

平成28年度 第11回庁議要旨

日時：平成28年9月12日（月）

午前9時～午前10時

会場：庁議室

[審議事項]

1 橋浦保育所と吉浜保育所の統合について（北上総合支所、福祉部）

宮城県が土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、平成27年7月24日に吉浜保育所（石巻市北上町十三浜字吉浜地域）を土砂災害警戒区域に指定したことにより、保護者から土砂災害による被害が発生するおそれのある区域からの早急な移転要望があり、保護者及び近隣の橋浦保育所と協議を行った。その結果、橋浦保育所が受入れ可能な状況にあることから、平成29年度より吉浜保育所を橋浦保育所に統合することで、児童及び職員等を土砂災害の危険から守るもの。

(1) 主な内容

吉浜保育所と橋浦保育所を統合し、吉浜保育所に来年度も継続して入所予定の児童2名と新規入所予定の児童1名を平成29年4月から橋浦保育所で保育する。

- ・平成29年度橋浦保育所入所見込児童数 41名（吉浜保育所の児童を含む。）

【保育所の概要】

	吉浜保育所	橋浦保育所
設置場所	北上町十三浜字吉浜274	北上町橋浦字行人前164
定員	45人	60人
入所児童数（8月現在）	8人	41名
敷地面積（延床面積）	1,491.14 m ² （331.15 m ² ）	3,711.00 m ² （463.25 m ² ）
完成	昭和58年3月	昭和59年3月

(2) 今後の予定

平成28年12月 平成28年市議会第4回定例会に条例の一部改正について提案

平成29年3月31日 吉浜保育所の廃止

平成29年4月 1日 橋浦保育所統合

[報告事項]

1 石巻市婚姻祝いメッセージカードの贈呈について（生活環境部）

近年、全国的に華やかなデザインの婚姻届書の作製や、夫婦になられる二人に対し、お祝いのメッセージ等を贈り、イメージアップに努めている自治体の事例が散見される。

本市においても、婚姻の届出をした夫婦に「お祝いの気持ち」を伝えることを検討し、婚姻の届出をした夫婦を祝福し、結婚を機に本市の良さを再認識していただくためのメッセージカードを提供することによって、定住志向の向上を図り、人口減少抑制の一助とする。

(1) 主な内容

婚姻の届出をされた夫婦に対して婚姻祝いメッセージカードを贈呈する。

① 対象者

石巻市長に婚姻の届出をした夫婦とする。

② デザイン

「婚姻祝いメッセージカード」は和風及び洋風の2種類とし、対象者1組につき1種類を選択できるものとする。

(2) 今後の予定

平成28年9月 「婚姻祝いメッセージカードの贈呈に関する事務取扱要領」の制定

平成28年10月 戸籍事務担当者説明会の実施

平成28年11月1日 婚姻祝いメッセージカード贈呈開始

2 石巻市妊婦歯科健康診査事業（個別健診）の実施について（健康部）

妊娠期は、つわりによる不十分な歯みがき、女性ホルモンの変化等により、むし歯や歯周疾患になりやすく、さらに、重度の歯周疾患は早産や低体重児出生に影響を及ぼすと言われている。

また、本市は3歳児むし歯罹患率が高く、一人平均むし歯数も多い。そのため、妊娠期からむし歯予防について取り組む必要がある。妊娠期は、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの出発点であるため、歯科保健について正しい知識を身につけ、妊婦及び生まれてくる子どものむし歯予防の意識向上を図る。

(1) 主な内容

一般社団法人石巻歯科医師会に委託して、個別健診で実施する。

① 実施時期 平成28年10月1日～

② 対象者 市内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている妊婦

③ 受診回数 1回

④ 内容 ア 歯及び歯周疾患の検査（むし歯、歯石、歯肉出血、歯肉炎、歯周炎）

イ 歯科保健指導（妊婦の口腔、食生活、口腔清掃、胎児・乳児の歯の発育等）

⑤ 自己負担 負担なし

⑥ 受診券の交付

ア 母子健康手帳を交付している妊婦で、平成28年10月1日以降の出産予定の妊婦に、受診券を個別に送付

イ 平成28年10月1日以降は、母子健康手帳交付時に受診券を交付

※妊婦歯科健康診査（個別健診）は、「出産の日まで受診できる」としているが、安定期（16～27週）での受診が望ましい。

(2) 今後の予定

平成28年9月 石巻市妊婦歯科健康診査事業実施要綱制定及び受診券個別送付

平成28年10月1日 指定医療機関にて個別歯科健診開始

以 上